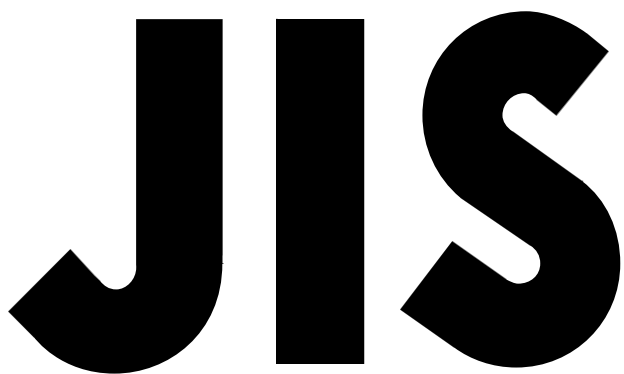




低圧開閉装置及び制御装置－
第 7 部：補助装置－第 1 節：銅導体用端子台

JIS C 8201-7-1 : 2016

(NECA/JSA)

平成 28 年 9 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 崎 博 之	東京大学
(委員)	青 柳 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	岩 本 光 正	東京工業大学
	上 原 京 一	株式会社東芝
	熊 田 亜紀子	東京大学
	酒 井 祐 之	一般社団法人電気学会
	下 川 英 男	一般社団法人電気設備学会
	高 村 里 子	全国地域婦人団体連絡協議会
	藤 倉 秀 美	一般財団法人電気安全環境研究所
	前 田 育 男	IEC/ACOS エキスパート (IDEC 株式会社)
	山 田 美佐子	千葉県消費者センター

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 22.5.20 改正：平成 28.9.20

官 報 公 示：平成 28.9.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本電気制御機器工業会

(〒105-0013 東京都港区浜松町 2-1-17 松永ビル TEL 03-3437-5727)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第二部会 (部会長 大崎 博之)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 大崎 博之)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 一般	1
1.1 適用範囲	1
1.2 引用規格	2
2 用語及び定義	2
3 分類	2
4 特性	3
4.1 特性の要約	3
4.2 端子台の形式	3
4.3 定格値及び限界値	3
5 製品情報	5
5.1 表示	5
5.2 追加情報	5
6 標準使用, 取付け及び輸送条件	6
7 構造及び性能に関する要求事項	6
7.1 構造に関する要求事項	6
7.2 性能要求事項	7
7.3 電磁両立性 (EMC)	7
8 試験	7
8.1 試験の種類	7
8.2 一般	8
8.3 機械的特性の検証	8
8.4 電気的特性の検証	11
8.5 熱的特性の検証	15
8.6 電磁両立性の立証	16
附属書 A (空欄)	17
附属書 B (参考) 製造業者と使用者との合意事項	17
附属書 C (空欄)	17
附属書 D (規定) 断路端子台の要求事項	18
附属書 JA (規定) 銅の円形導体に対するねん回及び引張試験の試験値 (JIS C 3307 及び JIS C 3316 の 導体への対応)	26
附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表	27
解 説	32

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本電気制御機器工業会（NECA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS C 8201-7-1:2010** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS C 8201 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS C 8201-1 第 1 部：通則

JIS C 8201-2-1 第 2-1 部：回路遮断器（配線用遮断器及びその他の遮断器）

JIS C 8201-2-2 第 2-2 部：漏電遮断器

JIS C 8201-3 第 3 部：開閉器，断路器，断路用開閉器及びヒューズ組みユニット

JIS C 8201-4-1 第 4-1 部：接触器及びモータスタータ：電気機械式接触器及びモータスタータ

JIS C 8201-4-2 第 4-2 部：接触器及びモータスタータ：交流半導体モータ制御器及びスタータ

JIS C 8201-4-3 第 4-3 部：接触器及びモータスタータ：非モータ負荷用交流半導体制御器及び接触器

JIS C 8201-5-1 第 5 部：制御回路機器及び開閉素子－第 1 節：電気機械式制御回路機器

JIS C 8201-5-2 第 5 部：制御回路機器及び開閉素子－第 2 節：近接スイッチ

JIS C 8201-5-5 第 5 部：制御回路機器及び開閉素子－第 5 節：機械的ラッチング機能をもつ電氣的非常停止機器

JIS C 8201-5-8 第 5-8 部：制御回路機器及び開閉素子－3 ポジションイナーブルスイッチ

JIS C 8201-7-1 第 7 部：補助装置－第 1 節：銅導体用端子台

JIS C 8201-7-2 第 7-2 部：補助装置－銅導体用保護導体端子台

低圧開閉装置及び制御装置—

第 7 部：補助装置—第 1 節：銅導体用端子台

Low-voltage switchgear and controlgear— Part 7-1: Ancillary equipment—Terminal blocks for copper conductors

序文

この規格は、2009 年に第 3 版として発行された IEC 60947-7-1 を基とし、国内の使用実態を反映させるため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所及び附属書 JA は、対応国際規格にはない事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書 JB に示す。

1 一般

1.1 適用範囲

この規格は、工業用途のねじ式又はねじなし締付具によって、銅導体間を電氣的及び機械的に接続し、支持体に固定する端子台について規定する。

この規格は、1 000 Hz 以下の周波数の定格電圧交流 1 000 V 以下又は直流 1 500 V 以下の回路に使用する $0.2 \sim 325 \text{ mm}^2$ (AWG24～600 kcmil) の断面積をもつ端末処理した円形銅導体又は未処理の円形銅導体を接続する端子台に適用できる。

なお、断路端子台については、附属書 D に規定する。

注記 1 AWG とは、“American Wire Gage”を略した記号である。

なお、AWG 及び mil は従来単位だが、国際規格で規定されているため、この規格では、参考値として併記した。

1 kcmil=1 000 cmil

1 cmil=1 circular mil=直径 1 mil の円の面積

1 mil=1/1 000 in (インチ)

この規格は、次の端子台のための指針として使うことが望ましい。

- 導体の固定に特別な器具を必要とする端子台。例えば、平形接続子、タブなどによる接続。
- 絶縁体を突き刺す刃又はとがった先端によって導体に直接接触する端子台。例えば、絶縁体圧接接続など。
- 特別形式の端子台。例えば、ダイオード、バリスタ、同様の構成要素などを取り付けられる構造をもった端子台など。

JIS C 8201-1 を引用する場合、用語の“端子”を“締付具”に読み替える。

注記 2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 60947-7-1:2009, Low-voltage switchgear and controlgear—Part 7-1: Ancillary equipment—